

平成24年2月17日

於 教育委員会室

平成24年2月

大和市教育委員会定例会

大和市教育委員会

平成24年2月大和市教育局定例会

○平成24年2月17日（金曜日）

○出席委員（5名）

1番	委員長職務代理者	森山寛
2番	委員	石川創一
3番	教育長	滝澤正
4番	委員	篠田優里
5番	委員長	青蔭文雄

○事務局出席者

教育部長	田中博	こども部長	吉間一治
文化スポーツ部長	酒井克彦	教育総務課長	堀内一雄
学校教育課長	大澤一郎	保健給食課長	臼井博
指導室長	西山誠一郎	教育研究所長	中田朝夫
青少年相談室長	岩堀進吾	こども・青少年課長	村井英雄
文化振興課長	北島滋穂	生涯学習センター館長	西山正徳
図書館長	井上克彦	スポーツ課長	林武人

○書記

教育総務課 政策調整 担当係長	飛田幸人	教育総務課 政策調整 担当主査	加山和子
-----------------------	------	-----------------------	------

○日程

- 1 開 会
- 2 会議時間の決定
- 3 前会会議録の承認
- 4 会議録署名委員の決定
- 5 教育長の報告
- 6 議 事

日程第 1（議案第2号）

大和市教育局の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則について  
平成23年度大和市教育局補正予算案について  
平成24年度大和市教育局予算案について  
大和市長の報告  
こども読書力向上プランについて  
平成23年度大和市教育局表彰被表彰者の決定について

日程第 2（議案第3号）

日程第 3（議案第4号）

日程第 4（議案第5号）

日程第 5（議案第6号）

日程第 6（報告第1号）

7 そ の 他  
8 閉 会

開会 午前9時00分

○青 蔭  
委員長

ただいまから、教育委員会2月定例会を開会いたします。

会議時間は、正午までといたします。

前会の会議録は、署名委員の署名をもって承認されました。

今会の署名委員は、2番石川委員、3番滝澤委員、お願いします。

続きまして、教育長からの報告を求めます。

○滝 澤  
教育長

2月定例会の教育長報告をいたします。

前月の定例会以降の動きとして、8項目ほどございます。主なものを報告させていただきます。

1番、神奈川県公立小学校教頭研究大会大和大会。1月27日金曜日10時から、生涯学習センターを中心に7会場で行われました。県内各地から小学校の教頭先生方が大和に一堂に会して、研究大会を行いました。大和市が会場としては、34年に1度の研究大会でした。

教頭19人で大会運営をしたのですが、感想としては、仕事を通して汗をかきながらマネジメントができた、それから、教頭会のチームワークが一段と結束ができて充実した大会であったという報告がありました。研究大会の研究の成果を各学校での教頭業務の中に生かしていただきたいと思っております。

4番、防火ポスターの表彰式。2月4日土曜日、9時半から生涯学習センターでございました。子どもたちは、立派な作品を描いておりました。それから、講演としては、仙台市のfmいずみ局長のご講話がありました。3・11の震災の当時、発災時からの数日間、具体的に体験なさったこと、それから、課題や問題点等について映像をベースにお話をいただき、大変参考になる講演でした。

5番、県央教育事務所管内の教育長会議。2月6日月曜日、厚木合同庁舎で行われました。ここでは、日光への修学旅行の件、これは管内の5市1町1村では、来年度の修学旅行先が日光市と大まかに確認がされております。各学校の校長が判断することが基本とはなりますが、大和市におきましても17校が日光市にお世話になるということで対応をし

ております。そのようなことを中心に情報交換をいたしました。

6番、市町村の教育委員会教育長会議。2月9日、県立歴史博物館でございました。24年度の神奈川県教育委員会の事業計画、それから予算の説明等がありました。

8番、かながわ駅伝競走大会。2月12日、8時20分、秦野市中央運動公園をスタートし、ゴールは相模湖ということでありました。

大和市は、参加30チーム中12位で、昨年と比べると大検討でした。第2区の五十嵐選手は、昨年、箱根駅伝で第5区を走った選手で、この選手が健闘し区間1位という快挙を成し遂げました。そのようなこともあり、今年の大和チームの活躍は著しかったということです。様々な方々のご支援、ご協力いただき、無事に終了しました。

以上、定例会以降の動きについてお話ししました。

3月議会は、表記しているとおりです。

来月の定例会までの予定としては、9項目ほど掲げてあります。

6番、教育委員会表彰。2月26日の日曜日でございます。これは、委員にもご出席いただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○青 蔭  
委員長

ただいま教育長から報告がございました。質疑等ございましたらお願ひしたいと思います。

特に、よろしいでしょうか。

(「はい」の声)

○青 蔭  
委員長

特にないということですので、教育長に対する質疑を終了します。

#### ◎議 事

○青 蔭  
委員長

それでは、議事に入ります。

日程第1 議案第2号「大和市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則について」を議題とします。

細部説明を求めます。堀内教育総務課長。

○堀 内  
教育総務  
課 長

現在、教育委員会では、地方自治法の規定によりまして、社会教育やスポーツに関する事務など、教育委員会の権限に属する事務の一部を文

化スポーツ部など、他の執行機関の職員に行わせております。

今回の規則改正は、スポーツ基本法が制定され、その中で地域スポーツ振興のための地方公共団体の支援等が規定されたことから、本市におきましても、地域スポーツ活動を支援していくために補助執行規則の一部改正を行うものです。

別表1、スポーツ課の補助執行の事務ですが、10番目として地域スポーツクラブの支援等に関することを新たに追加するものです。附則として、24年4月1日から施行すると規定しております。

なお、教育委員会の権限に属する事務の補助執行につきましては、地方自治法の規定により、市長と事前に協議することになっておりますので、市長から同意を得た回答の写しを添付しております。以上です。

○青 蔭  
委員長

ただいま細部説明が終わりました。質疑、ご意見等ございましたら、お願いします。

森山委員。

○森 山  
委 員

10番を新設するというので、どこに入れるのですか。

○堀 内  
教育総務  
課 長

9番の後です。添付している資料は、現行規則ですので、まだ入っていません。

○森 山  
委 員

わかりました。

○青 蔭  
委員長

他にないようですので、質疑を終結してよろしいでしょうか。

(「はい」の声)

○青 蔭  
委員長

これより議案第2号につきまして採決いたします。

本件の原案につきまして、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

○青 蔭  
委員長

異議なしということですので、議案第2号は可決いたしました。

続きまして、日程第2 議案第3号「平成23年度大和市教育費補正予算案」を議題とします。

細部説明を求めます。堀内総務課長。

○堀 内  
教育総務

初めに、教育部所管の補正予算について、ご説明します。

課 長

就学援助事業は、経済的な理由により就学が困難な家庭の負担を軽減するために給食費や学用品等の援助を行うもので、今回の補正予算は、就学援助の認定数が当初の見込みより少なかったことや、年度途中の認定者が多かったことなどにより、小学校費では1,459万2,000円、中学校費では902万9,000円を減額するものです。

給食費や学用品等の欄に児童数が入っていますが、当初予算の見込みでは3,521人。それが、決算見込み3,399人ということで、122人少なくなっております。それに伴い、決算額も1,459万円ほど減額するものです。

続いて、中学校の就学援助ですが、給食費の当初見込み生徒数が1,673人、に対し、決算見込みは1,694人と21人増えております。これは、年度途中の認定が多く、年額の満額は払っていないことから900万円ほど減額するものです。

教育部所管の補正予算の説明は以上です。

○青 蔭  
委員長  
○北 島  
文化振興  
課 長

続きまして、北島文化振興課長。

それでは、文化スポーツ部所管分の説明をいたします。

まず、歳入です。生涯学習センター施設整備事業補助金ですが、当初826万円の歳入見込みであったものが、決算見込み280万円ということで、546万円の減額となっています。

次に、歳出です。社会教育費、公民館費の学習センター施設整備事業。928万6,000円を減額補正するものです。

内容としては、生涯学習センターホール客席天井照明器具交換です。当初、生涯学習センターホールの天井にある照明器具ですが、だいぶライトが切れてしまっている状態にあるため、これを寿命の長いLEDのものに器具から交換をしようと予定しておりました。ところが、大和駅第4地区に芸術文化ホールの完成予定が26年度ということで公になりました。そうなると、今の学習センターホールの稼働期間は、残り3年ということになり、今の電球交換で3年間は持たせることができますので、安価なそちらに変更するものです。これにより、1,000万円は

ど支出を抑えることができました。事業全体としては、他の工事などで少し予算額を上回るものがあったため、928万6,000円の減額となります。

それから、繰越明許費補正ということで、学習センター施設整備事業のうち、1,353万5,000円を翌年度に繰り越すものです。

桜丘学習センター乗用エレベーター撤去新設工事ですが、今年度耐用年数が25年とメーカーで言われているため、その年数を迎えたエレベーターを撤去して、バリアフリー対応のロープ式エレベーターに入れかえる予定でした。ところが、3月の東日本大震災により、メーカーの工場が被災してしまい、年度前半の発注ができなくなってしまいました。

そのため、秋以降に入札手続を行いました。入札が不調となり、もう一度手続をやり直さなければならなくなったことから、年度内に工事を終わらせることができなくなってしまいました。それにより、来年度に繰り越すもので、繰越額は、1,353万5,000円です。

これに伴い、歳入として当初の予算計上時には、防衛の補助金826万円を見込んでいましたが、年度内に工事ができないことになってしまいましたので、一次交付決定のあった280万円だけが交付されるということで、歳入も減になってしまうということです。以上です。

○青 蔭  
委員長

ただいま細部説明が終わりました。質疑、ご意見等ございましたら、よろしくお願ひします。

森山委員。

○森 山  
委 員

今年度の予算を組む際、就学援助を受けようとする生徒数がトレンドとして上がってきていて、今年度も経済状況がかなり厳しいことを考えると、この程度増えるのではないかという見込みを立てていましたが、それが予想に反して少なかったというのは、何か理由がありますか。

○青 蔭  
委員長

大澤課長。

○大 澤  
学校教育  
課 長

周知につきましては、例年どおり全保護者家庭に就学援助の制度を周知してきており、何ら前年度と変わることはありません。

特に何か大きな変化が生じたという点も、今これだというものは見つ



かっておりません。大よそ、予測の範囲ですが、前年度と比較すると、経済状況が悪化して就学援助の申請者が爆発的に増えるという状況から、少し落ち着いたような状態になったかと捉えております。

○森山委員 例えば、小学生の就学援助を受ける児童のレベルというのは、昨年度とほぼ同じぐらいですか。

○大澤学校教育課長 昨年度実績が22年度実績の小学生で3,528人、中学校が22年度実績で1,647人です。

○森山委員 そうすると、小学生は減ったということですか。

○大澤学校教育課長 はい。

○森山委員 そうですか。悪いことではないのですが、経済が大きく好転したような気もしないだけに、トレンドとしては天井を打ったと、そういう感じだということでしょうか。

○大澤学校教育課長 全てのデータを集めた分析はできておりませんが、そういう理解はしております。

○森山委員 わからないので追及しても詮ないことですが、現場で、あるいは基準が厳しくなったといったことでなければ、よろしいかと思えます。

○青蔭委員長 石川委員。

○石川委員 増加傾向が頭打ちになったということは悪いことではないとは思いますが、大和市の全体を見ますと、30%近い児童生徒が、特に中学校では30%を越しています。3分の1の子どもたちの家庭が就学援助を受けているという割合は、大和市は低い状態ではなく、多いという気がします。これは家庭の問題など、いろいろな要因があるのですが、この辺は注意して見ていかないといけないのかと思えます。30%というのは本当に多いと思えます。

○大澤学校教育課長 先ほど森山委員からありました一つの傾向として、小学校につきましては、児童数の推計上、多少来年度も児童数が減っていく予定です。中

学校では、微増する状況です。そういったことも反映されているのかと思います。

○森 山  
委 員

総数ということですね。わかりました。

○青 蔭  
委員長

ほかの委員はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(「はい」の声)

○青 蔭  
委員長

ほかにございませんで、質疑を終結いたします。

これより、議案第3号につきまして採決いたします。

本件の原案につきまして、異議ございませんでしょうか。

(「はい」の声)

○青 蔭  
委員長

異議なしでございますので、議案第3号は可決いたしました。

続いて、日程第3 議案第4号「平成24年度大和市教育費予算案について」を議題といたします。

細部説明を求めます。堀内教育総務課長。

○堀 内  
教育総務  
課 長

初めに、予算編成に当たりまして、本市の財政状況についてご説明します。バブル崩壊後、地方自治体をめぐる財政状況は一向に回復せず、来年度につきましても今の経済状況、ヨーロッパの財政不安やアメリカの景気後退、円高、そのような状況から大変厳しい予算編成になっております。

歳入面におきましては、景気の影響から市民税の大幅な増収は期待できず、さらに、固定資産税は、評価替えにより大幅な減収になるなど、市税は前年を若干下回ります。昨年度と同様に、財政調整基金の取り崩しや、臨時財政対策債の発行などにより、その財源不足を補う対応をとらざるを得ない状況となっております。

一方、歳出面につきましては、人件費や生活保護費などの扶助費は、若干減ります。ただし、まほろば市民債の満期一括償還などによりまして公債費や、後期高齢者医療広域連合負担金、病院事業会計負担金などの補助費等が50億円ほど、4.6%増えております。最終的に、24年度の予算規模につきましては637億2,000万円と、昨年度とほぼ同額の予算規模を確保できましたが、厳しい財政運営を余儀なくされ

ているというのが現状です。

それでは、平成24年度教育関係予算書に基づきまして、来年度の教育費予算についてご説明させていただきます。

平成24年度一般会計予算総括表です。一般会計の予算総額は637億2,000万円で、前年度比7,000万円、0.11%の減となっております。その中で教育費ですが、53億9,158万5,000円と、前年度比2億6,408万8,000円、5.15%の伸びとなっております。一般会計に占める教育費の割合は、8.46%です。

次に、一般会計と教育費の推移です。教育費の推移につきましては、平成20年度が高かったのですが、これは光丘中学校の建替工事があったもので、それを除くとほぼ横ばいの状況です。

続いて、当初予算額及び最終予算額の推移です。10款の教育費について、項目別に22年度から3年間の当初予算、最終予算の額、対前年度増減、主な事業と事業費を掲載しています。6ページからは、19年度からの決算額の推移と主な事業を参考として掲載しております。

それでは、項ごとに前年度の比較を中心にご説明します。

まず、1項の教育総務費は、1目教育委員会費、2目事務局費、3目教育研究費、4目教育指導費、5目青少年相談費に分かれており、教育委員会の事務局の運営等に係る事業、特別支援教育推進事業、英語教育推進事業、教育用コンピュータ整備事業など49事業がございます。平成24年度の当初予算は、9億834万2,000円で、前年度の当初予算と比べ2,166万9,000円、2.4%の減となっております。これは、23年度 of 最終予算の見込みと比較しても同じです。

増減の主な理由ですが、増としては、小・中学校の特別支援教室に電子黒板とともにパソコンを設置することや、特別支援教育ヘルパーを5人増員することなどにより、教育用コンピュータ整備事業が2,133万2,000円の増。特別支援教育推進事業が655万6,000円の増となっております。減としては、指導図書等整備事業ですが、学習指導要領の改訂に伴う中学校教師用の教科指導書を今年度揃えたことから、2,010万4,000円の減となっております。

次に、2項小学校費について。こちらは、1目学校管理費、2目教育振興費、3目学校建設費、と3つの目に分かれており、小学校の施設維持管理事業、学用品等就学援助事業、図書館教育推進事業など、24事業がございます。24年度の予算は、12億844万4,000円で、前年度当初予算と比べ380万1,000円、0.3%、最終予算に比べ1,079万1,000円、0.9%の減となっております。

増減の主なものですが、増としては、3目学校建設費の小学校大規模改修事業、こちら渋谷土地区画整理事業に伴う渋谷小学校のプールの移設などにより、1億1,772万4,000円。小学校特別支援教育教材備品等整備事業が特別支援教室に電子黒板を設置することに伴い、256万2,000円の増となっております。減る分ですが、小学校施設維持管理事業で1,385万6,000円、それから、小学校学用品等就学援助事業、小学校医療費等就学援助事業、こちらが認定見込み者数の減により、それぞれ1,593万8,000円、それから602万5,000円減となります。また、小学校教材等整備事業ですが、新学習指導要領の対応の消耗品を今年度購入したことによりまして、830万4,000円。それから、3目の小学校建設事業（年賦分）は、渋谷小学校の体育館特別教室等の建替えに伴う償還が終わったことにより、5,989万7,000円の減となっております。

中学校費です。この項は、小学校と同様に3つの目に分かれており、26事業がございます。24年度予算は、11億3,216万9,000円で、前年度の当初予算に比べ1億9,102万5,000円、20.3%、最終予算に比べ2億5万4,000円、21.5%の大幅な増となっております。

増減の主なものですが、中学校大規模改修が1,176万円、それから、中学校防音設備整備事業が、大和中学校の復旧防音大規模改修工事などにより、1億9,250万9,000円の増となっております。

減としては、2目の教育振興費の中学校学用品等就学援助事業が小学校と同様に、認定見込み者数の減により371万3,000円の減となっております。

4項社会教育費。こちらは、1目社会教育総務費、2目青少年育成費、3目公民館費、4目図書館費、5目文化財保護費の5つに分かれており、社会教育や青少年健全育成に係る事業、生涯学習センター、図書館の管理運営に関する事業、文化財の保護に関する事業など50事業がございます。24年度予算は、8億6,334万2,000円で、前年度の当初予算に比べ2,253万8,000円、2.5%、最終予算と比べまして1,332万4,000円、1.5%の減となっています。

増減の主なものは、増分として、放課後子ども教室管理運営事業が今年度は6月から全校実施したことから、来年度は1年分の予算を計上したために、148万5,000円ほど賃金等が増えております。逆に、減としまして、こちらの3目の公民館費ですが、生涯学習センターの備品や、先ほど補正予算でも説明ありましたが、ホール客室天上照明器具の取替工事などの減により1,450万円。4目図書館費につきましては、新システムの構築費や電気設備の改修工事などが終わったため1,237万円の減となっております。

5項保健体育費。こちらは、1目保健体育総務費、2目学校給食管理費の2つございまして、その事業の内容は、スポーツ施設の管理運営に係る事業や学校給食に係る事業が主なもので、29事業ございます。

24年度予算は、12億7,888万8,000円で、前年度の当初予算に比べ7,773万3,000円、6.5%の増となっております。最終予算との比較についても同じです。

増減の主なものは、増として、単独調理校運営事業が大和小学校の給食業務を委託することなどにより3,522万4,000円、学校給食施設大規模改修事業が、老朽化した文ヶ岡丘小学校など3校の給食用エレベーターの改修事業などを行うことにより、5,888万8,000円の増となっております。減る分ですが、南部学校給食共同調理場運営事業が今年度入札を行った結果、落札価格によりまして1,842万8,000円ほどの減となっております。

続きまして、歳入をご説明いたします。

平成24年度教育関係予算（歳入）ですが、合計で9億3,655万

8,000円を見込んでおり、前年度に比べまして5億8,257万2,000円と、伸び率が164.6%と大幅な伸びになっています。

主な理由ですが、大和中学校の大規模改修工事やトイレ改修事業、それから空調設備の維持経費、理科教材の整備経費などに係る補助金としまして教育費国庫補助金2億4,045万6,000円を見込んでおり、1億4,636万8,000円の増、155.6%の大きな伸びとなっております。

次に、特定防衛施設周辺整備調整交付金につきまして、小学校の防球ネットの整備工事、給食用エレベーターの改修工事、南部給食共同調理場の電気設備改修工事などに係る交付金としまして9,650万円。7,288万円、308.6%の増となっております。

次に、教育債につきまして、学校のトイレ改修や防球ネットの整備事業にあたり、一部起債をして事業費を補います。それから、19年度光丘中学校建替事業借換債があります。光丘中の建て替えにあたっては、まほろば市民債でお金を調達しましたので、その借り換えのため、新たに2億5,000万円ほど計上するものです。教育債が3億8,830万円ということで、2億5,500万円、192.4%の伸びとなっております。

続いて、平成24年度に設定いたします債務負担行為です。債務負担行為とは、後年度にわたる経費が支出される事業について、地方自治法の規定に基づき、次年度以降の予算を担保するというものです。

来年度は、渋谷学習センター窓口業務委託料などの14事業につきまして債務負担行為を打ちます。債務負担の期間、限度額については、資料のとおりです。

続いて、平成24年度の主要な事業について。教育委員会では、第8次総合計画に基づきまして、人の健康、社会の健康、まちの健康に関する事業を中心に行っており、まず「人の健康、子どもが生き生きと育つまち」、こちらには3事業掲載しています。

充実事業として、特別支援教育推進事業、6,238万1,000円と、次の小学校特別支援教育教材備品等整備事業が423万5,000

円、それから中学校特別支援教育教材備品等整備事業、459万3,000円です。これらの事業所管課は指導室になります。

教育上配慮が必要な児童・生徒の教育環境を充実するために、特別支援教育ヘルパーをこれまでの60人から5人増やし、65人とします。それにより、個々のニーズに合わせた、きめ細かな対応が行えるようにするとともに、教育上配慮が必要な児童・生徒に対しまして、さらに教育効果を高めるために電子黒板を特別支援級にも導入してまいります。

次に、その他となっておりますが、中学校防音設備整備事業、事業費が2億671万4,000円で、所管は教育総務課です。この事業は、老朽化した学校の校舎を復旧防音とあわせ大規模改修工事を行うもので、来年度は大和中学校の改修工事と、つきみ野中学校の実施設計を行います。スケジュールですが、大和中学校につきましては、今年度実施設計が終わっておりますので、今年の6月から仮設校舎の建設工事を始め、来年の3月末には仮設校舎に引っ越す予定です。

本校舎の改修工事につきましては、今年の12月議会で議決、承認を得た後、来年の4月から12月までの計画で工事を行いまして、生徒には26年1月から新しい校舎に入ってください予定です。

つきみ野中学校につきましては、大和中学校から1年遅れで、24年度実施設計、25・26年度に改修工事を行う予定です。

教育部所管につきましては、以上です。

○青 蔭  
委員長

続きまして、北島文化振興課長、お願いします。

○北 島  
文化振興  
課 長

文化スポーツ部の平成24年度予算、主な事業について説明いたします。総合計画の目標としましては、豊かな心を育むまちというところに該当いたします。

主な事業として2事業ございます。また、関連事業として2事業上げております。

まず1つ目、学習センター施設整備事業。これは、生涯学習センター及び生涯学習センターホールにつきましては、極力当初予算を抑えるというようなことで考えておりますので、24年度の工事としては、つき

み野学習センターのエレベーターの撤去新設工事のみです。これは、耐用年数の25年を過ぎますので、交換するものです。工事費が1,680万となっており、旅費等を少し加えて、予算額は1,681万6,000円ということです。工期につきましては、おおむね5カ月、この間、エレベーターは止めますが、閉館はせず、そのまま通常開館という形で工事を行う予定です。

それから、2つ目のスポーツ大会開催事業です。これは、大和市民総合スポーツ選手権大会、駅伝競走大会、スポーツフェスタ、それから、なでしこのリーグ戦の開催などに要する経費です。

新規の事業といたしまして、(仮称)大和なでしこカップということで、未来のなでしこジャパンをめざす女子サッカー選手たちに活躍の場を提供するものです。開催は7月を予定しており、小・中学生によるチーム、8チームから16チームの参加を見込んでいます。

続きまして、参考として上げております2つの事業ですけれども、1つ目は、美術鑑賞推進事業です。これは、学習指導要領にも掲載された美術鑑賞事業に、文化スポーツ部の文化振興課、それから指導室、各小学校、そして市民の方々が連携して取り組むものです。文化振興課は主に市民ボランティアの育成を担当いたします。

今年度は、来週末シンポジウム開催がございまして、そこで市民ボランティアの募集など行いますが、来年度は、対話型の鑑賞において欠かせない市民ボランティアの方の育成に本格的に取り組めます。年度後半にはモデル校、2校ないし3校になると思いますが、小学校での対話型鑑賞事業を実施する予定です。予算額は、127万2,000円、主な経費としてはNPO法人への委託料です。

2つ目は、(仮称)やまと芸術文化ホール開設準備事業で、これは大和駅第4地区に建設予定の複合施設、現在は全体の管理運営計画を策定しておりますけれども、来年度はこれに続きまして芸術文化ホールに特化した計画を策定していく予定です。内容としては、芸術文化ホールで行う事業、それから施設運営のあり方とか、それからコストなどについてもまとめる予定です。また、社会教育施設である現在の学習センター



のホールとは位置づけが異なってまいりますので、新しくホールの設置条例についての検討、こういうものもあわせて行う予定です。

予算額につきましては、603万5,000円で、これは主に計画策定にかかわる委託料です。説明は以上です。

○青 蔭  
委員長

数字がたくさんあり、わかりにくい話かとも思いますが、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

森山委員。

○森 山  
委 員

まず、この予算の審議をどの程度するかという問題がありますが、少なくとも教育委員会で予算の大まかな方向や額について議論をするために、もう少し整理の仕方をわかりやすくしてもらえないかと思えます。

確かに、付属資料として1項目ずつ細かな数字が提示されていますが、この教育委員会の今の説明時間の中でこれを全部吟味するということは不可能なわけですから、これはあくまでも見る暇があったら見ておいてほしいといった程度にして、これを見なくてもある程度説明を聞けばわかるようなものにしていただきたい。今の説明では、数字を追うだけで、我々も残念ながら手いっぱい、どういうことかと思う部分を吟味する部分までは、なかなか理解できません。もう少し議論できる提案にしていただきたいと思えます。提案の仕方についてのお願いです。

一つお伺いしますが、単独調理校の運営を外部委託するというところで、これは前年度に対して、3,500万円増額するということが、民間委託するわけですから何か減るわけですね。これはどこに現れるのでしょうか。

○堀 内  
教育総務  
課 長

職員給与費というのがございます。こちらのほうに調理員の人件費を含んでおります。

○臼 井  
保健給食  
課 長

委託化するのは大和小学校ですが、今まで単独調理校として、直営でしたので、職員給与費の中にその分の人件費が含まれておりました。しかし、正規職員は5名欠員となっており、臨時の職員で対応してきていましたので、その分が減っております。そのため、委託料が増額した形になりますが、市で直接支払ってきた人件費5名分が減額されています。

- 森山 委員 計算が合わないですよ。5名の調理員の人件費は3,500万円にはならないでしょう。
- 堀内 教育総務課長 委託前の人件費は、4,082万円ほどかかっています。それで、委託料が年間にしますと3,277万円ということで、805万円ほど委託による効果で削減ができる見込みとなっております。
- 森山 委員 外部委託することの話を別に説明されたときには、経費削減になるというご説明でした。だから、予算の中でこれがどういうふう to 実現されていますかということを知っているのです。
- 堀内 教育総務課長 先ほどの職員給与費の内訳を確認しないとわかりませんが、それについては人財課が所管になりますので、後日ご説明ということでよろしいでしょうか。
- 森山 委員 そうすると、職員給与費は他の職員分も含めているから、そこだけを取り出したものだけではなく、増える人と減る人もいます。その中で言うと、本当は4,000万円ほど、この件単独では減っているはずだと、こういうことですね。
- 堀内 教育総務課長 そうということです。
- 森山 委員 それは、後で説明してください。
- 青蔭 委員長 では、後日よろしくお願ひします。  
他の各委員の方ございますか。  
篠田委員。
- 篠田 委員 主要事業の中にあります特別支援教育推進事業について、ヘルパーを60人から65人に増やしたということで、対象となる児童が増加しているのととても重要なところかと思いますが、この増加している児童生徒数に対して5人増加というのは妥当な人数なのでしょうか。  
2点目、特別支援教育ヘルパーと特別支援教育スクールアシスタントの違いを教えてください。  
3つ目、特別支援教育巡回相談チームというのも、この65人の中に入っているのでしょうか。

○西山  
指導室長

2つ目のご質問からお答えいたします。

ヘルパーは、特別支援学級の児童・生徒の介助を主に行う非常勤職員です。スクールアシスタントは、通常の学級に入って、ティーム・ティーチングや個別の学習などを行う非常勤職員です。それから、巡回相談チームというのは、それらとは全く別に巡回相談というのがあります。支援教育の専門家として、例えば養護学校の教員、療育相談のスタッフ、相談センター職員、保育所園長、障がい福祉課や青少年相談室の職員、ことばの教室など、市内外のそういう専門家の方20名ぐらいの方にチームメンバーになっていただいております。

各学校から、例えば、A君のことがなかなかうまくいかないという要請がありましたら、そのニーズに応じて、例えば今回はことばの教室の教員と、養護学校の教員、市の療育スタッフでチームを組み、それで学校に行って授業を見ていただく。その後、放課後のケース会議で、子どもの見取りや、具体的な支援方法をアドバイスするというような専門家チームのことです。

今回65人に増員というのは、ヘルパーとなります。この増員について、特別支援学級の児童生徒数を年度ごとにみると、毎年、30人から40人増えています。少子化の中で、特別支援学級を選ばれる保護者が増えています。その増えたものを支援ポイントという形で換算しております。大体40ポイントぐらいずつ増えておまして、ヘルパーについては8ポイント相当の部分で計算をしております。そういった中で大体5人ずつということで増やしてきております。

15人増やすことについて、3年間で5人ずつという計画でやっておりますが、増加のスピードが一向に衰えないということもございまして、この先どのような方向に行くのかということについて、今後検討していかなければいけないことだと思っております。

○篠田  
委員

そうすると、この65人というのはヘルパーということで、それとは別に、スクールアシスタントがそれぞれの学校に配置されているということになりますね。わかりました。

- 青 蔭  
委員長           ほかに委員の方々ございますか。  
                    石川委員。
- 石 川  
委 員           市の総額予算が0.11%減ということに対して教育費は5.15%  
                    増えているということからすると、大和市が教育に対してお金を使っ  
                    ているということは十分理解できます。
- ただ、中身を見ますと、割合が多く増えているのは、小学校費、中学  
                    校費ともに学校建設にかかわる費用になると思います。特に校舎の老朽  
                    化を含めて、対応しなければいけないことが多くあるのだろうと思うの  
                    ですが、子ども達の活動に関する部分などは、やや減っている部分があ  
                    るか。それから、減額が大きい予算として、図書館の関係の費用など  
                    は7%減になっているということで、図書にかかわる部分を大和市では  
                    推進していこうという中で、図書館費が7%減というのは、かなりの減  
                    かと思うのですが、その辺はいかがなものでしょうか。
- 青 蔭  
委員長           井上図書館長。
- 井 上  
図書館長       昨年度は、システムの入替えにより予算額が増加していましたが、  
                    それ以外では、それほど大きな減額にはなっておりません。
- 青 蔭  
委員長           ありがとうございました。
- ほかに委員の方々、ございますか。
- 滝 澤  
教育長       今、石川委員がおっしゃったように、本市で教育費が伸びているとい  
                    うのは、他市との比較の中でも相当教育予算に力が入っている傾向があ  
                    ると思います。
- この数字のマジックというのは、どうしても今話しにありましたが、  
                    例えば学校図書館の蔵書にかかわる予算としては、昨年度は800万ほ  
                    ど市民の方から寄付があり、それを充当したという部分もあり、いろい  
                    ろな意味で数字が年度によって変動するというのがあります。また、次  
                    年度に繰り越すということもあります。そういう面でいうと、前年だけ  
                    でなく、一昨年の予算まで比較するとある程度わかるということがござ  
                    います。
- あと、大きな改修事業などがあると極端に予算が上がりますが、子ど

もたちの教育活動のところは、例年どおりでそれほど変動がない。むしろ充実している方が多いと私は理解しています。そういったことで、予算全体を把握していただければありがたいと思います。

○青 蔭  
委員長

森山委員。

○森 山  
委 員

1つだけ。今年度予算について個別の指摘ということではないですが、最初に堀内課長からご説明があったように、大和市の歳入は今後、私もかなり厳しいだろうと思っています。国の財政がああいう状況ですから、当然、国庫負担といったようなものも今後多く望むことができなくなってくる。そう考えると、教育費も例外ではなく、最低ゼロシーリング、場合によっては徐々に総額としては減らさざるを得ないような状況になっていくことは間違いないと思います。

ところが、予算を組むたびにどうしても、それぞれの部局では、ここにも平成24年度の主要事業というのがあるように、全部充実です。つまり、もっとやろうという計画しか出てこない。これは、個別の部局単位でやると必ずそういうことになりますが、少し大和市全体としてこれをどうするかという問題は別にしても、教育委員会として1つ充実したら1つは縮小、削減、廃止といったようなことを検討するという癖をつけていかないと、だんだん成立しなくなってくると私は感じます。

なかなか自分たちでやっている、これはそろそろ縮小しよう、やめよう、ということは難しいことですが、この辺は少し誰かがクールな目で見ると、部局の中で言うと教育総務課がそういう役割を果たすのだろうと思っていますが、「お前のところ、これやめろ」といったような嫌な役を引き受けるところが必ず必要になると考えております。来年度以降の課題として考えておいていただけないかというお願いです。

○青 蔭  
委員長

石川委員。

○石 川  
委 員

それに関連して、右上がりの時代ではなくなったという認識の中で、今度、予算の、例えば学校現場とか、スポーツセンターとかいろんなところの使い方を、多少柔軟な形でできるような何かシステムというか、そういうのをつくっていく必要があるのかと思います。

常に事業単位で予算は組まれてしまっているのので、その事業以外には使えないなど、そういうふうなこともあって、なかなか難しいところがある。使い方の、昨年度、学校図書の一括購入を分割しても構わないとか、多少細かいところですけどもそういうふうなところがありましたので、そのように使い方を柔軟にできるような対応とか、根本的なところで予算作成に対して考えていく必要があるのかと思います。

○堀内  
教育総務  
課長

最初の森山委員のご要望についてですが、教育総務課では、どうしても肥大傾向にありますので、力不足であります各部署とヒアリングを行い、切り詰めてこの事業が必要なのかどうかという、そういう見直しをした指示を出しています。その最終的な数字がこの数字ということですが、こういう時代ですからもっと厳しい目ではっきりわかるような形でやらなくては行けないと、そういう認識は持っております。

それから、石川委員のご質問ですが、法の縛りがある中で約束事があります。できるだけ自由な、補助金的なものでやればいいのですが、制約もある中ではどこまでできるかというのはいわかりません。例えば、先日開かれた教育総務課長会議の中で、厚木市が平均1校100万ぐらい、校長の裁量で使えるお金を出しているという話がありました。しかし、監査部局の方からすると、そういう用途が不明になるようなお金を出していいのかという逆の指摘もあるそうです。

学校としては、例えば食糧費が足りなくなったらそれを使う、消耗品が足りなくなったらそれを使うとか、そういう形で学校の使い勝手はいいという、そうやっている自治体もありますので、検討の材料にはなるかと思えます。

○石川  
委員

結局、そのほうが、逆に言うとお金を無駄に使わない可能性があるというふうに思います。

○青蔭  
委員長

教育長。

○滝澤  
教育長

厚木市の校長の話では、その報告の部分と使い方の部分に相当アイデアを出さなければならないという面があり、かえって難しくなっているということもあるようです。アイデアがある校長は、その辺の使い勝手

がいいということになります。それでも年々更新していく中では余り代り映えがしなくなっていくと。それであれば、一括で枠をつくって予算化した方がいいのではないかという意見を持っている校長もいます。

ただ、いろいろと運用の部分もありますから、検討して、いわゆる学校の教育活動の活性化へつなげていくという、こういうような視点での検討、研究というのは必要かなと思いますけれども、市民の血税ですので、それを有効利用するという、そういう視点だろうと思います。

○青 蔭  
委員長

ほかにございませんでしょうか。

予算が厳しい中で、部長以下、各課長、係長、ご苦労いただき、ありがとうございます。大変厳しい中で予算を獲得いただきまして、うれしく思っております。使い方をまた考えまして、有効に小・中学校の児童・生徒に伝わるようにいきたいなと念じておりますので、よろしくお願い致します。

それでは、ほかにはないので質疑を終了いたします。

これより、議案第4号につきまして採決いたします。

本件の原案につきまして、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

○青 蔭  
委員長

異議なしということですので、議案第4号は可決いたしました。

森山委員からの要望については、よろしくご検討お願いします。

続きまして、日程第4 議案第5号「大和市生涯学習推進計画について(諮問)」を議題といたします。

細部説明を求めます。西山生涯学習センター館長。

○西 山  
生涯学習  
センター  
館 長

本件は、社会教育委員会議に別添の生涯学習推進計画を諮問するために審議いただくものであり、社会教育委員会議の議長であります濱田議長に教育委員会から諮問するものです。

それでは、推進計画の説明をさせていただきます。

まず、計画の背景です。近年の教育政策はめまぐるしく変化しております。平成18年の教育基本法の改正、平成20年の中央教育審議会の答申、また、社会教育法の改正が行われてきております。一方、地方自治体においても教育振興基本計画を策定するようにとの規定を受けて、

さらに県としても、平成19年には神奈川県教育ビジョンを策定しており、その理念には「未来を拓く・創る・生きる人間力あふれるかながわの人づくり」を掲げております。

そういった中で、市としては平成21年に総合計画を策定し、「健康創造都市やまと」の実現をめざし、生涯学習を「社会の健康」の中に位置づけ、基本目標として「豊かな心を育むまち」を掲げている状況があります。

そういった中で、計画の目的ですが、総合計画に掲げられた将来都市像の実現に向けて、大和市生涯学習推進計画を策定し、大和市の生涯学習施策を推進していくものと考えております。

計画の位置づけとしては、この計画は総合計画の個別計画として施策を推進していきます。また、市における教育振興計画を担い、教育委員会の計画として、教育委員会の自己点検・評価の基礎としていく考えでおります。

次に、計画の期間ですが、総合計画の期間に合わせて平成24年度から30年度までの7年計画で考えています。平成24年度から26年度までの3カ年を前期、27年度から30年度までの4カ年を後期推進計画としています。なお、諸情勢に変化が生じた場合については、見直しを図っていく考えでおります。また、前期推進計画を進めるに当たって、個別目標ごとに取り組みの成果をはかる指標を策定し、評価を実施して、適正な推進管理を行っていく考えでおります。

アンケート結果に見る市民意識です。平成23年3月から6月にかけて、生涯学習関連施設の利用者とe-モニター登録者を対象にアンケート調査を実施し、次のような課題を2点抽出しております。

1点目としては、「生涯学習の推進に当たり、情報提供は重要な鍵である」と、2点目として、「学習活動を通じた交流、人とのかかわりが求められている」の2点が、市民意識として上げられました。

基本目標としては、総合計画に掲げられた基本目標の1つである「豊かな心を育てるまち」をめざすための計画としております。

次に、計画の構成ですが、総合計画の「社会の健康」、「基本目標6



豊かな心を育むまち」のもと、大和市生涯学習推進計画を実現していくため、3つの施策目標、1点目として「学習による自己充足を図ります」、2点目として「学習により人と人をつなげ、地域に学習活動を広げます」、3点目として「学習のための環境や仕組みを整えます」といった3点と、10の個別目標を掲げております。

それでは、3つの施策目標、それから10個の個別目標について説明します。

施策目標1「学習による自己充足を図ります」。個別目標(1)は、「生涯各期に合わせた学習機会の提供」です。めざす姿は、「乳・幼児から高齢者まですべての世代が希望をもち、楽しく学習する市民が増えている」です。

個別目標(2)ですが、「市民のニーズや現代的課題に合わせた学習機会の提供」です。めざす姿は、「自らの興味や社会の動きに合わせた学習をすることにより、心豊かな市民が増えている」です。

個別目標(3)は、「スポーツや健康に関する学習機会の提供」です。めざす姿は、「常日頃からさまざまなスポーツに親しみ、健康増進を図ることで、いきいきと暮らす市民が増えている」です。

個別目標(4)は、「芸術・文化・歴史に関する学習機会の提供」です。めざす姿は、「芸術や文化に関する学習機会や、歴史や伝統が受け継がれていくための学習活動が展開され、文化芸術に親しむ市民が増えている」です。

施策目標2「学習により人と人をつなげ、地域に学習活動を広げます」。個別目標(1)は、「情報提供や学習相談による支援」です。めざす姿は、「生涯学習情報や相談体制が整い、それらを利用して学習活動をしている市民が増えている」です。

個別目標(2)は、「人材や団体の育成と活用に関する支援」です。めざす姿は、「地域での学びを支える担い手づくりが進められ、市民の教え学びあう循環ができています」です。

個別目標(3)は、「学習による市民相互の交流への支援」です。めざす姿は、「学習活動や学習成果の発表を通して、地域コミュニティが

生まれている」としました。

施策目標3「学習のための環境や仕組みを整えます。」、個別目標(1)は、「施設の整備と充実」です。めざす姿は、「市民が快適な環境で学習している」です。

個別目標(2)は、「支援・推進体制の充実」です。めざす姿は、「行政の知識や経験が市民の学習活動に活かされているとともに、生涯学習を進めていく方策が検討されている」です。

個別目標(3)は、「関係機関との連携推進」です。めざす姿は、「多くの組織や個人が行政と連携して、市民の生涯学習活動に貢献している」です。

続いて、重点項目です。考え方としては、目標を達成するために、当面の間、優先的かつ確実に取り組む必要のある6つの項目について、本計画では重点的に取り組むものです。

重点項目1は、「家庭の教育力を高める事業を充実させ、次世代の育成を図ります」

重点項目2は、「地域の教育力を高めるために、知の循環型社会をいっそう進めます」

重点項目3は、「多様化する市民ニーズに応える新たな生涯学習施設を整備します」

重点項目4は、「次世代を担う青少年の育成を図ります」

重点項目5は、「生涯スポーツ社会の実現に向けたスポーツ環境の整備・充実を図ります」

重点項目6は、「知識基盤型社会に対応した図書・資料等の充実を図り、読書活動支援を行います」

以上ですが、重点項目につきまして、教育委員会の協議会において、他の重点項目と比べ大きな項目が上がっているのではないのかというご指摘を受けております。このことについて、社会教育委員の会議において諮りまして、協議いただこうとしております。その中では、体験というようなことを中心とした形に直したほうがいいだろうというような意見もいただいておりますので、公式に諮問した段階でその部分は直され

ると思っております。

また、1月15日から2月14日までパブリックコメント実施しました。3人の市民の方から意見が寄せられています。

1点目としては、使用料を安くしてほしい、あるいは家庭教育の講座の参加しやすさと、そのために市の連携をとってほしいというような意見がお一人様からありました。

お二人目からは、有効にボランティア制度を活用して欲しいというような意見がございました。

それから3人目としては、重点項目について全てよろしいというような評価をいただくものでした。

3人の方からいただいた案件なのですが、この推進計画を大きく変えるような内容ではなかったと考えております。

また、本日お配りした資料ですが、めざす姿の達成度を計るものとして施策指標をまとめております。こちらについては、案として今現在考えております。申しわけございませんが、事務局で最終案の作成に向けて現在精査をしているところであります。社会教育委員会議に諮問し議論をしていただく中で、より精度を高めたものに直して、次回の委員会において最終的な形でお示ししたいと考えております。以上です。

○青 蔭  
委員長

ただいま、細部説明が終わりました。質疑、ご意見等がございましたら、よろしく申し上げます。

森山委員。

○森 山  
委 員

これは、1回か2回議論したところで、私も意見を幾つか申し上げましたが、重点項目と施策の目標というマトリックスの表が、やはりわかりにくいと思います。何でわかりにくいのかということを考えてみたのですが、改めてこの計画を読んでも、目標やめざす姿があって、次にある施策の内容というところが全体的にみて非常に抽象的です。だから、具体的に何をやるのかということが、何に重点をかけてやっていくのかということが、この全体を読んでもなかなかわかりにくい。そこに持ってきて、また抽象的なものがマトリックスになっているので、どういうことをやろうとしているのかなというのがイメージしにくいとい

う感じを受けます。

こういう計画は目標があって、こういうことをやろう、ここではめざす姿といったような個別の目標になるわけですがけれども、その下に来る施策の内容というのがめざす姿をなぞるような感じでしかありません。

例えば、個別目標の2-(2)のところで、「地域での学びを支える担い手づくりを進められ、市民の教え学びあう循環ができている」と、これはめざす姿です。施策の内容は、めざす姿をめざしますと書いているだけで、推進しますと書いているだけで、具体的に何をやるのかということは何となくよくわからない。書いていることは、「市民の学習活動が円滑に行われるよう学習者や学習支援者、学習団体を支援します。それとともに『知の循環型社会』の構築をめざし、学習の成果を市民の生涯学習の推進に活かします」と。これも、具体的に何をやるのですかと言われると、めざす姿の以上のものはイメージできません。その辺がこの計画全体の問題で、意地悪く見ると逃げたなという感じがします。「私は、これだけは絶対やります」ということがこの計画の中から伝わってこないというのが、一番の問題ではないかと思います。

社会教育委員会の方々がどういうふうにおっしゃるかわかりませんが、私は、もう少し計画ならば具体性を持たせて、これだけはやるということがはっきりわかるようなものにして欲しかったと思っています。

○酒井  
文化スポーツ  
部長

確かにもっともな話でございまして、この計画そのものは、施策の方向を示す内容というのが基本的な考えでございまして、その基本的な考えに基づいて、最終的に重点項目のマトリックスをつくったところが、もともとの個別の目標とか最初の目標、いわゆる森山委員が言われたとおり、施策の目標等と重点項目等についても、結果としては大きなものになっているという状況になります。

ただし、そこにつきましては、施策の指標が別添で配られていると思いますが、そこに対して個別目標の中でやっていく事業名が上がっていると思いますが、その分について現在いろいろ作成中のところがあって、本日はまだまだ概要の内容ということで示させていただいているので、ここの部分と合体させることによって内容がわかるのではないかと

思っております。実際には、実施計画部分と言われている部分を足して、全体のいわゆる方向性と、実際にやる計画という内容で一つのものになっていくと考えております。

○森山  
委員

おっしゃることは理解できますが、個別の指標で具体化を図るとするのは本末転倒だと私は思っております。

計画の中では具体的なことを書いて、指標はその成果をどのように表していくかということであるべきで、指標というのは個々のこのように細かなことの、例えばつる舞の里の入館者数といったようなものを指標にするというのは、これは極めて瑣末なことであって、むしろどちらかということ、大きな目標がどれほど達成されたのかということを経指標にするべきです。

その辺りが、私はまだ計画を立て、その成果を図り、そして改善につなげていくという、PDCAのサイクルはどうあるべきなのかということがおわかりになっていないのではないかと気がしています。学習による自己充足を図る、この施策目標に対して一体どこまで達成できたのだろうかということを経指標で計るべきです。それが個別にブレイクダウンされて、指標というのは図書館や保育園でのお話し会の延べ参加者数で計るのかということ、それは違うのではないかと気がしました。

この辺の計画の目標、個別の具体的な施策、そして成果、そういったようなものをどうやって計るべきということ、もう少しお考えいただきたいかと思っております。こんなにたくさん指標があっても、実際にこの目的が達せられたかどうかはわかりません。

○酒井  
文化スポーツ  
部長

そこに出ている個別の目標に対する事業名となると、実際には事務事業評価と基本的には同じような形の中で進められていて、市のほうでも事務事業評価を各部門でやっていて、その上に施策評価、そして政策評価というような内容で、今、その上のランクで進めていくという研究、検討をしているところです。

森山委員の言うとおりの、その上の段階の評価、目標というものを置いた中で個々の事業があつて、実際にはそこに達するものとして個々の目標が妥当なのかという形の中で進めていくということのご意見だと思

ますが、その辺についてはさらに検討、研究させていただきたいと思  
います。今のところこういう形でしかお見せできないということで申し  
わけありません。

○森山  
委員

僕もすぐにこれで回答を求めているわけではありませんが、まだ計画  
をつくるということと、その成果を計るということの基本的な意味合い  
をもう少しご理解いただきたいと思っております。

○青蔭  
委員長

石川委員。

○石川  
委員

私も、これを読んだときに何をするのがよくわからないなという気  
がしていました。

これは、最終的には大和市民が読むことになるのですが、やや言  
葉遣いとして計ることができにくい部分があります。めざす姿というの  
は基本的な最終目標ということですが、例えば「心豊かな市民がふえて  
いる」という、心豊かな市民はどのような市民なのかというようなこと  
があります。このように基本計画の中で計りにくい言葉を使っているとい  
うことからすると、あいまいな部分が目標として出てきてしまっている  
という気がします。

言葉遣いというのは、希望を持ち、楽しく何とかする、学習する市民  
が増えているなど、何となく情緒的な言葉を使うことによってやること  
をあいまいにしているみたいな、そんな印象です。言葉をもう少し違っ  
た形で、特に生涯学習推進計画ですから、言葉を大事にしていかないと  
曖昧になってしまうかという気がします。

○青蔭  
委員長

教育長。

○滝澤  
教育長

いろいろとその辺が、他市も余り代わり映えがないような状況にあり  
ます。この推進計画は、もう少し研究してみなければならないと思いま  
すが、これは一つ課題にさせてください。

今、酒井部長が申したように、今一度精査をして、対応すると。こち  
らのほうでご理解いただいて、今のようなことを加味して対応していっ  
ただくということではいかがでしょうか。

○青蔭

それでいかがでございましょうか。

委員長 はい。

○森山委員 市の総合計画全体の指標も大変苦戦しているわけですが、結局、計画というのは目標があって、その目標を達成するために施策があります。

ところが、市全体の計画というのは、まず個別事業があります。この個別事業を余り動かさないということが原則になっているものだから、目的にはそぐわないような個別事業も施策となるわけです。ここに少し無理がある。社会教育を充実させるために、生涯教育を充実させるために、ゼロからどうするのかということを考えて、この事業とこの事業をやろうということがあれば、それが施策になっていき、わかりやすいと思います。ところが、施策は従来そのまま新しい目標を立てるものだから、何だろうとこういうことになってしまい、個別目標の指標も、結局、個別事業を計るようなものになってしまう。それが目的に対して有効であるかどうかということは余り考慮されないままになってしまう、そういうきらいが全体的にあります。

こういう計画を立てるときには、私はもう一步踏み込むという姿勢を全体に持ってもらいたいということを強くお願いしておきたいです。

○青蔭委員長 次回を楽しみにしておりますので、よろしくお願いいたします。

他の委員の方は質疑ございますか。

篠田委員。

○篠田委員 生涯学習推進の計画ということが、この幅が広いという意味でとても難しいと思いますが、今、森山委員が言ったように、成果を求めるのであれば、それが最終目的だと思います。どこに重点を置くかというところを考えた上で、そちらのほうを考えていかれたらよいかと思います。

○青蔭委員長 他に意見はございますか。

それでは、議案第5号につきまして採決いたします。

本件の原案について、ご異議ございますか。

(「なし」の声)

○青蔭委員長 異議なしということですので、議案第5号は可決いたしました。

続きまして、日程第5 議案第6号「こども読書力向上プランについて」を議題といたします。

細部説明を求めます。井上図書館長。

○井上  
図書館長

こども読書力向上プランは、1月の教育委員会定例会で、社会教育委員会議に諮問することについて提案したところでございますが、その際にいただいたご意見に基づき記述の整理を行うとともに、また、社会教育委員会議の意見に基づき修正したものでございます。

社会教育委員会議からは、こども読書活動に係る諸施策を関係部署と連携して推進することに努めるようというご意見をいただきながら、適当であると認めるという答申をいただいております。

それでは、修正点について説明いたします。

1番目、教育委員会からの意見に対応したもので、前回の教育委員会では、読書と読書活動について、しっかり定義して、計画文の見直しをすべきというご意見をいただきました。それに基づき修正した部分ですが、まず語句の定義に、「読書活動」を加えております。読書活動とは、本を読むことをはじめ、読み聞かせを聞く、図書館を利用する、読書感想文を書くなど、読書に関するさまざまな活動のことと定義をさせていただきました。その定義に基づきまして、計画文の「読書」の記述を「読書活動」に修正したという部分が次の部分でございます。

まず、1ページ「序章 こどもの読書活動の意義」の8行目「こどもにとっての読書活動は」でありましたが、引用しております子ども読書活動推進法の条文との整合を図り「読書活動」に変えております。

次に、5ページ「(2) こどもの読書活動への理解と関心の向上」の課題の1行目「ホームページや図書館報などに記載をすることでこどもの読書に関する情報」とありましたが、「読書活動に関する情報」とします。

「情報提供」は、読書の他いろいろな活動について提供しますので「読書活動」といたしました。

次に、10ページ「(2) 家庭における読書活動の状況」とありますが、以前は「読書の状況」となっていました。ここでは、家庭での読み聞かせや、保護者が一緒に図書館に行くなどの活動も含まれますので「読書活動」といたしました。

次に、15ページ「基本方針2 こどもと本の出会いをつくります」



の7行目「こどもや保護者に対して読書活動に関する情報」、これは情報提供と同じ理由により変更しました。続いて、「(1) 家庭における読書活動を支援します」のめざす姿の本文3行目「家庭での読書活動が進まない状況」に、5行目「家庭における読書活動を支援します」に、変えています。

次に、16ページ、(4)の表題、及びめざす姿にある読書活動は、以前は「読書について豊富な情報を」としておりましたが、情報提供に係るものであるため、「読書活動」に変えています。

次に、18ページ目、3行目「こどもの読書活動を継続して」、5行目「こどもの読書活動に関わる機関」と修正しております。

以上が教育委員会のご意見に基づいて修正した部分です。

引き続き、社会教育委員会議からのご意見に対して対応した部分についてご説明します

11ページ、「第3章 本プランの基本的な考え方」の本文5行目を「読書環境の整備に向け、学校、行政、家庭、市民等の」としております。以前は、「保護者をはじめ、家庭、市民、学校等の」と記述していましたが、社会教育委員会議で、「3 本プランの対象」にある記載順と異なることにどういう意味があるのだという指摘をいただき、できるだけ揃えた方がいいという意見がございました。そこで、本プラン策定の目的の中では、修正後は「学校、行政、家庭、市民等の」ということで順番を変更いたしました。プラン全体の順番に合わせたということです。続いて、「3 本プランの対象」の2行目、以前は「こどもの読書活動に関わる団体」の次が読点でしたが、これを「及び」に変えています。「こどもの読書活動に関わる」が、団体と行政機関のそれぞれにかかるということで「及び」にしています。

次に、18ページ、基本方針3は、冒頭の説明とめざす姿の説明が同様の内容になっていたため、計画文としては適当でないという意見をいただきました。そのため、「こどもがいつでも、どこでも読書ができる豊かな環境を整えるためには、こどもの読書活動を進める機関、団体等が連携・協力した取り組みが求められます」と、文章を変えています。

その文に続いて、「ボランティアをはじめ、学校、行政などそれぞれが主体的に」という記述についても、11ページと同様に全体的な順番にあわせた修正をしています。

次に、13ページから19ページの中で、「めざす姿」を以前は漢字で「めざす姿」と書いていましたが、生涯学習基本計画では「めざす姿」が平仮名であるということで、整合を図っております。

以上が、前回提出した諮問案に対する修正部分です。その他内容については、前回提出したものと大きく変わっておりません。以上です。

○青 蔭  
委員長

ただいま細部説明が終わりました。質疑、ご意見等ございましたら、よろしく申し上げます。

森山委員。

○森 山  
委 員

言葉遣いなどが整理されて、前よりわかりやすくなったかと思いますが、前回見落としたかと思うのは、最後にまとめの表があります。ここが、先ほどの生涯学習計画と同じような違和感を持っており、基本方針、施策の目標、めざす姿、これら全て目標になっています。どこにも何をやるかという項がない。これでは、施策全体を一覧表にしたものと言えないのではないかと思います、変えた方がいいかと思います。施策目標とめざす姿がどう違うのかというと、何かよくわからないです。

例えば、「1 いつでも、どこでも、本に出会える仕組みを整備します」というのが施策の目標です。めざす姿は、「こどもが利用する施設に本がそろっていて、こどもが読書を楽しんでいる」とあります。「こどもが読書を楽しんでいる」というのが増えただけのようで、この表には具体的に何をやるかがどこにも載っていない。

これは、向上プランですから計画なのだろうと思うので、先ほども申し上げましたように、何を目標として、具体的に何をやるのかということがもう少し書かれていて欲しい。全てが何となく言葉の繰り返しのよな気がします。

○井 上  
図書館長

基本的には、施策目標に準ずるものとして、個別事業を位置づける実施計画を今、作成しているところです。その中ではさまざま具体的な取り組みとして、「いつでも、どこでも、こどもが本と出会える仕組みを

整備する」というための具体的な取り組みを今策定しているところですので、それがここで合わされば、その辺の具体的な体系がわかるかと考えております。

○森山  
委員

ここだけは違和感がある。この基本方針は、読書向上プランを推進する目的であるべきことですが、それとも読書活動推進法にいう、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かにするということを目標にするのか、その辺がいま一つはっきりされていないので、その辺もこの表を何となく曖昧なものにしてしまったかという感じがします。

子どもの身近なところに本がある環境をつくり出すというのは、基本的な目標とは少し違いますよね。目的は、読書をすることによって子どもがより成長するということですよ。その辺が一つはっきりしていないということ。もう一つは、次がまためざす姿になるものだから、元に戻る感じがします。

ここは、具体的なことが入らないと何をやろうとしているかということがよくわかってこないの、何かこの表だけは書き直してもらいたいというのが私の意見です。

○井上  
図書館長

この表は、プランの本文を抜粋したのですが、たくさん説明文があるとわかりにくいと判断し、整理したものです。この表は削除するという選択肢もあると思いますので、検討させていただきたいと思います。

○森山  
委員

本文の中には、それなりに書いています。例えば、学校図書館の魅力を高める云々と、めざす姿は、休みなどに利用されているというのがめざす姿になって、中学校の学校図書館の整備、充実を図りますと書いてあります。それを書けばいいのではないかというのが私の意見です。

○青蔭  
委員長

そのように思いますね。

石川委員。

○石川  
委員

要するに、この施策の目標とめざす姿は、同じですね。本来であれば、例えば「いつでも、どこでも本と出会える仕組みを整備します。」そのめざす姿は、その例として、「子どもが読書を楽しんでいる」というような、こういう姿ですよというようにある。これが施策の目標に対して右側に来ているから、やや下位に感じてしまっている。ここは、本

当はこの下に括弧みたいにして書けば、そして、右側に実際の施策が入ってくればわかりやすいのかという気はします。

○井上  
図書館長

基本方針があって、その下に施策目標があります。それから垂れ下がるのではなくて、同じ枠の中にこういったものがあるのですというイメージでいいかととらえました。

その下に、今度は具体的な、例えば「図書館のリサイクル図書を利用して児童館に使ってもらうようにします」とか、「学校図書館との連携をしっかりとしていきます」とか、その目標が出てくるということでご理解いただければと思います。

○森山  
委員

本文の中では、かなり具体的なものと、やや具体性に欠けるようなものが混在はしていますが、事業が入ってきています。例えば、さまざまなチェックリスト云々というところでは、図書館司書や読書ボランティアなど図書に詳しい人たちによって選ばれた、発達段階に応じたお勧め本などの情報を子どもや保護者に提供しますと、こう書いてくれたわけです。

だから、そういう具体的な活動、「こういうことを私たちはやるんです」ということを書いて総括表にしないと、何か目標とめざす姿だけあって何やるかわからないという表になってしまっている。ぜひその辺考えてみてください。

○滝澤  
教育長

これは付議されたものですから、今の考え方を生かして、そういうところが可能であれば対応すると。もしそれがうまくできなければ、この表はなくても読めばわかる、これがあることによってかえって混乱するようであるならば、この総括表をつくった意味がなくなる。その辺を精査して、担当課の方で決着つける、という形でよろしいでしょうか。

○青蔭  
委員長

よりわかりやすいようにしていただきたいと思います。

○森山  
委員

よろしいです。

○青蔭  
委員長

ほかにございますか。よろしいでしょうか。

(「はい」の声)

○青蔭

ほかにはないので、質疑を終了いたします。

委員長

これより、議案第6号につきまして採決いたします。  
本件の原案について、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

○青 蔭  
委員長

異議なしということですが、最後の表を見直すという条件をつけ加えた上で、議案6号は可決いたしました。

続きまして、日程第6 報告第1号「平成23年度大和市教育委員会表彰被表彰者の決定について」を議題といたします。

細部説明を求めます。堀内教育総務課長。

○堀 内  
教育総務  
課 長

本議案につきましては、既に12月の定例会でご審議いただいておりますが、その後2名の追加申請がございましたので、関係3部長によります表彰候補者審査会で、被表彰候補者に該当するということで決定しております。その後、被表彰者としての審査に当たりましては、教育委員会を開催する暇がございませんでしたので、大和市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則の規定に基づきまして、教育長が臨時で代理を行い、被表彰者として決定いたしましたので、今定例会で承認を求めるものです。

報告は2名の功績に対する表彰です。1番の方は、第5回JKJO、全日本ジュニア空手道選手権大会小学2年男子の部において準優勝、2番の方は、第57回青少年読書感想文全国コンクール小学校中学年の部、課題読書において毎日新聞社賞を受賞しております。

なお、2月26日の表彰式では、今回の被表彰者2名を含め5団体39名の方を表彰させていただきます。以上です。

○青 蔭  
委員長

ただいま細部説明が終わりました。質疑、ご意見等ございましたら、よろしく願います。

(「ありません」の声)

○青 蔭  
委員長

それでは、質疑を終結いたします。

これより、報告第1号につきまして採決いたします。

本件の原案につきまして、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

○青 蔭

異議なしでございますので、報告第1号は承認いたしました。

## 委員長

### ◎その他

○青 蔭  
委員長

それでは、「その他」に入ります。各課で報告事項がございましたら、順次、報告をお願いいたします。

まず、教育課程検討プロジェクトにつきまして、西山指導室長。

○西 山  
指導室長

このプロジェクトにつきましては、昨年度、新学習指導要領の全面実施に当たり、授業時数が大幅に増加するということがございました。そうしますと、子どもたちの日課表、週時数が増えて負担が増すのではないかというようなところを、本市としての取り組みについて検討するところで立ち上げたプロジェクトです。

内容としては、本市では、1週間当たりの授業時数はこれ以上増やさないで、その分、年間の授業日数を増やすという方向性になりました。具体的には、夏季休業、秋休み、開校記念日、こういったところから6日間ほど休業日を縮減して年間授業日数を増やし、年間の総授業時数を確保することにいたしました。

小学校では今年度実施、中学校では来年度実施ということで、小学校の方では検証を、中学校では来年度への準備という内容が主でした。

会議は、全3回行いました。第1回が7月20日、今年度の検討内容を確認しました。第2回が11月2日、小学校について、前期までの状況がどうなのかということを検証いたしました。中学校については、来年度に向けて各学校でどのような準備をしているかということを経験交換しました。第3回が1月6日、以上のことを含め、来年度の方向性を確認したところです。

この間、授業日数が6日間増えましたが、その6日間をより有効に使うというためにも、給食の提供が必要であるということで、保健給食課所管の連携のもとこちらのほうを取り組みまして、おかげさまで来年度より6日間全てに給食を提供することができました。

この状況を受け確認したことは、小学校について、今年度は給食のな

い中で実施していただきましたので、若干、低学年では厳しい状況がございましたが、来年度は給食提供がございますので、まずその部分においてこのプロジェクトの基本方針、週時数を増やさないで年間日数を増やすというところで、どのように子どもたちの学びが充実していくのかというところを検証していくということが確認されました。

中学校については、このプロジェクトの提案を受け、この基本方針どおり、1コマふやさず、週時数28時間でやってみて、どれだけこの50分授業、それから教科の時数の確保ができるか、さらには授業内容の充実、個別支援、部活動と、こういったものが充実しているのかどうかということを取り組んでいきます。

今後につきましては、来年度もこのプロジェクトを開き「やまと方式」の検証、そしてさらなる改善というところを継承していきます。

○青 蔭  
委員長

ただいまご説明が終わりましたが、質疑応答があればお願いします。  
森山委員。

○森 山  
委 員

この給食を6日間増やすことで、市の予算としてはどれくらい増えるのでしょうか。

○青 蔭  
委員長

白井保健給食課長。

○白 井  
保健給食  
課 長

給食回数を6日増やすことによる市の負担増ですが、調理場3場での増加がおよそ743万、それと、単独調理校での委託が99万7,000円、その他にボイラー等燃料費等を含めると、およそ1,000万円増える予定です。

その他、調理にかかる費用以外に、就学援助も含めると、トータルで年間1,800万ほど増える予定です。

○森 山  
委 員

給食費を助成していらっしゃる方もいるからですね。  
わかりました。

○青 蔭  
委員長

他にございますか。  
石川委員。

○石 川  
委 員

実際、小学校は去年からやっていて、給食がなくやっても全体的にゆとりができたとか、比較的プラスの回答が出ていますが、その辺のとこ

ろで、今度ネガティブな話はありませんか。

○青 蔭  
委員長

西山指導室長。

○西 山  
指導室長

今回は給食がなかった分、6日間やっても若干効果が薄かったということ。それからあと、一番厳しいのは2年生です。2年生は午後の時間があり、また内容も多いということもあり、余剰時間が本当に少ない状況にありました。さらに、このような時期に例えば学級閉鎖が3日間あったりすると、その分だけ減りますので、そういう点ではもう少しゆとりが欲しいというようなところがありました。

特に3年生以上はプラスアルファでございますので、これまでなかなか授業時数が足りないといっていたところがプラスアルファでできるわけですから、そういう意味では充実が図られたという意見が多いです。

○石 川  
委 員

その授業時数などの問題だけではなく、例えば、夏休みなどが短くなったわけです。それらに対する反応については、学校側からの見方しかでていませんが、保護者たちからの、ややネガティブな部分というのはなかったでしょうか。

○西 山  
指導室長

大体、新しい施策を実施しようとする、いろいろとご意見をいただくことが多いのですが、休みを減らして夏休みを早く終えたということに対しまして、保護者からの意見は1件もございません。子どもたちについては、学校の中で休みが短くなったというのはあると思いますけれども、それにつきましても、もうそういうものだという形でやっていたいでいるので、こちらには意見が届いていないのが実情です。

○青 蔭  
委員長

ありがとうございます。

石川委員、いいですか。

○石 川  
委 員

あと、他市に先駆けて、やまと方式といいますか、こういう方式に対して、他市から反応とかというのはありましたか。

○西 山  
指導室長

私どもが做ったところは横浜市です。横浜市は8日間やっています。その次に私どもがやっているところですが、近隣ですと、例えば座間市が、若干方式が違いますけれども、夏休みを来年度から縮減するということです。そういった中で各市町も今回の授業時数が増加したというも



のが、これまで週6日の内容を今度は5日間でやらなければいけない。これは全国の市町で対応に苦慮している部分でして、いろいろな方法があるとは思いますが、大和市の方法は座間市の方からもいろいろ引き合いになっているというようなこともございますので、そういう点では少し参考にはなっているかと思っております。

○石川  
委員

ありがとうございました。

○青蔭  
委員長

教育長。

○滝澤  
教育長

私が知り得ている範囲ですけれども、まず保護者の意向として、夏休み、お盆過ぎになると、お母さんもお勤めにいらっしゃる家庭が大分多くなってきているという現実がございます。そういう家庭では、お母さん、お父さんが会社に出勤する、しかし子どもたちが朝から夜までいるという、この辺の不安感というものが親御さんにとってみたら大きな問題でした。特に低学年の子どもたちは。

そうすると、夏休みが終わると、大和市の場合は、学校に冷房設備がありますから、登校してきてもそれほど課題がない。そういうところでは、むしろ子どもを1人で家に置くよりも学校に早く出て行って勉強し、友達と仲良く遊ぶという、そういう教育的な環境の中に子どもを置いたほうがいいと。しかも給食が出るということになると、これはもう保護者としては大変ありがたいことだという評価が結構ありました。

そういう中で、大和の場合は恵まれています。クーラーの設備がありますので学習の成果が生まれる。運動会が、小学校の場合は2学期制をとりながらも、3学期制と同じようなところの秋のところにシフトが変わってきています。そうすると、子どもたちは早く9月が始まることになると、運動会の準備がゆっくりとした中でできてきます。それは、子どもたちの健康に対して余り負担がないというところで、学校の関係者もその辺については肯定的に見ている部分があります。

この考え方は、他市の方が全部学校に帰して時週時給を1時間プラスということで決着つけていますが、これは大和市と恐らく横浜市、それから座間市ぐらい。しかし、数が多いのは大和市で、給食も小・中学校

全部完全給食で提供するというのは大和市だけということで、この辺はあえて「やまと方式」という部分で、子どもたちの負担を軽減しながら学習効果を保証していくという、環境整備をしたということで、一応そういう意味では肯定的なほうが大分多くて、否定的な意見は余りないというのが私の感触です。

○青 蔭  
委員長

ありがとうございました。

篠田委員。

○篠 田  
委 員

私も、週の時数を増やすことによる子どもたちの負担を考えると、一番よい方法であると思います。保護者の方からも何もマイナスな意見は聞かないので、このまま経過を見て進めていただきたいと思います。

○青 蔭  
委員長

ありがとうございました。

よろしいでしょうか。ほかにございますか。

(「ありません」の声)

○青 蔭  
委員長

続きまして、教育フォーラムにつきまして、同じく西山指導室長。

○西 山  
指導室長

1月14日土曜日に、勤労福祉会館にて行いました。今回は居場所としての、家庭・学校・地域ということで行いましたが、参加者が124名と大変盛況でした。内容的には、いじめ・暴力防止ポスターの表彰、それから講演、そしてグループ協議でした。

中学校区のグループ協議を行いましたけれども、資料の裏面に幾つか感想があります。例えば、「子どもの育成は家庭が基本である。食事の時の会話も重要と考える」、「地域の活動への積極的な参加により居場所も広がっていくと思う。」これは、地域の方からのものです。さらに、「学校生活すべての活動が居場所づくりになる」と。例えば勉強の得意な子、スポーツの得意な子、行事に積極的に参加する子、ボランティアに積極的に参加する子、そういった全ての学校の活動が居場所づくりになるというところで、お互いに重なる部分等を大切にしていこうと。そんな中では、「あいさつ・声かけからコミュニケーションをとること」、そういった会話というのが大切だということが挙がっています。

アンケートの結果の中では、⑥フォーラムの継続についてご意見聞きましたところ、必要が70人ということで、やはり今後も何らかの形で、内容変更も含めると83人ということで、続けて欲しいというご要望がありました。

今後、取り扱ってほしい内容もございますので、やはりいじめ、不登校、それから人権、発達障害、そういった分野に興味があるということがわかりましたので、そういったことを勘案しながら、来年度以降、またフォーラムを続けていきたいと思えます。

○青 蔭  
委員長

ありがとうございました。

ただいま報告がございました。質疑、ご意見等ございましたら、よろしくをお願いします。

○森 山  
委 員

結構いい評価だというのがあり、その辺は良かったと思っております。ただ、今年のテーマは、少しグループ討議するには難しかったなという印象を少々受けました。先生の講義も、ある意味では深くていいお話でしたが、あれを受けて討議をするというレベルにはなかなか達しないので、グループ討議を主にするならば、もう少し討議しやすいテーマの方が良かったのかなという印象です。

○青 蔭  
委員長

ご参考いただければと思います。

ほかの委員の方、いかがでございましょうか、何かご意見。

篠田委員。

○篠 田  
委 員

私も参加させていただいて、それぞれの学校、地域、保護者の立場からの意見がすごく活発に出ていて、お互い新たな発見があって良かったのではないかと思います。

ここからのステップアップで、小学校、中学校の連携や、そういったところを、今後またそういった機会を見つけていって連携を大事にしていだけたらと思いました。

○青 蔭  
委員長

ありがとうございます。

ほかの委員の方、よろしいでしょうか。

○森 山

僕は、討議の時間をもっと長くとったほうがいいのではないかという

委員 感じがあります。何となく、まとめるために尻切れトンボになってしまい、まだ言いたそうな人がいっぱいいましたね。

○青 蔭 委員会  
ご意見を拝聴いたしましてご参考にしてください。  
ほかはよろしいですか。

(「はい」の声)

○青 蔭 委員会  
次にまいります。  
日光視察報告につきまして、西山指導室長。

○西 山 指導室長  
今回、東日本大震災に関連し、原発事故ということで放射能についての不安が高まっています。そういう中、本市では19校のうち17校が日光市に修学旅行に行っておりますが、さまざまな報道等の中でも日光に行くことがどうなのかという不安の声も寄せられておりました。そういったところで、まず私どもが校長会と連携をしまして、視察を実施することが必要と考え、1月31日に行ってまいりました。合同視察ということで、県央教育事務所管内の市町村で相談し、綾瀬市、厚木市、そして大和市、愛川町と、3市1町で行ってまいりました。

視察先は、日光総合支所で説明を伺いました。その後、修学旅行で訪れる主要なポイントを回りましたが、そちらのほうの実踏と、それから放射線量の測定ということをあわせて実施してまいりました。

日光市の説明の中では、今回の東日本大震災においては、日光市の地盤は大変固いということで、特に大きな被害はなかったというようなことが、新たな私どもの発見でございました。

それから、日光市の除染の状況ですが、国の基準は地上1メートルにおいて1マイクロシーベルト・パー・アワーですが、日光市は、地上1センチで同じ1マイクロシーベルトということで、非常に厳しい基準を設定しているということです。その中で上がってきた除染地点がありますが、既に95%の除染が完了しているということでした。

また、温泉協同組合の方も来ていただきました。市内の旅館全てが耐震構造になっていること、食材のお米は、事故前の栃木県産を使用、肉類は以前から海外のものを使っていたということでした。それから、月1回献立の分析も行っており、これまで不検出であること。それから、

シーツについては業者依頼をしておりますが、全て室内で行っていると。これは、奥日光の旅館の方も同じでございます。

日光市は小学校26校、中学校15校ございますが、震災当初は若干の行動制限がありましたが、今は全く行動制限がなく、普通の生活をしているということでした。通学路等の除染についても行っていると。また、測定も行い、今のところ問題ないということです。

その後、日光市役所観光振興課の職員が随行し、放射線測定器を使って測定し、その数値を参加者全員で確認してまいりました。日光東照宮、輪王寺、二荒山神社、華厳の滝、竜頭の滝、戦場ヶ原、湯本源泉、これらのポイントを見ましたが、概ね0.07から0.21マイクロシーベルト・パー・アワーで、国の基準0.23を下回っております。

このとおり視察の結果、特段の問題を私ども確認することができませんでした。そのため、市の方針として、日光修学旅行については、現時点では問題がないという方針を立てまして、先日、小学校の校長会に報告したところです。

今後、中旬から下旬に行われる各小学校での5年生の保護者の説明会においても、この趣旨を伝えていただき、なるべく不安を少なくしていただくということでお願いをしていくつもりです。以上です。

○青 蔭  
委員長

ただいま報告がございましたが、質疑等ございましたらお願いいたします。

石川委員。

○石 川  
委 員

保護者からの問い合わせなどは、かなりあったのでしょうか。

○青 蔭  
委員長

西山指導室長。

○西 山  
指導室長

今のところ1通、市長への手紙という形でいただいております。教育委員会への直接の話はありません。

○石 川  
委 員

そうすると、今のところ問題はないと判断して、日光修学旅行へ行くという、市の方針であるということですか。

○西 山

そのとおりです。

指導室長

○青 蔭           ほかの委員の方、何かございますか。

委員長

○森 山           ありません。余り騒ぎ立てることはかえって問題を起こすような気が  
委員           します。

○青 蔭           教育長。

委員長

○滝 澤           補足しますと、保護者の方も安全だということは十分わかっているの  
教育長           でしょうが、不安の部分がなかなか払拭できない部分もあろうかと思  
                  います。

市としても実際に確認して、ホテルや旅館の安全性、その部分もトータル的に見て、放射線もこの数値ですので、これを保護者あての文書として教育委員会が発信します。校長会ともそれは連携というスタンスでやって、余り現場を混乱させないということで、その部分を一応配慮しておきました。

○青 蔭           他に、事務局から何かございませんか。

委員長

委員の方、ほかに何かございませんか。

（「ありません」の声）

○青 蔭           特にないようですので、3月の会議の日程をお知らせ申し上げます。

委員長

3月定例会は、3月29日木曜日、午前10時で予定しております。

#### ◎閉 会

○青 蔭           以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

委員長

これにて、教育委員会2月定例会を閉会いたします。

閉会 午前11時31分

上記会議の顛末を証記し、その相違ないことを証し署名する。

平成24年 2月17日

署名委員

署名委員

書 記

書 記

